

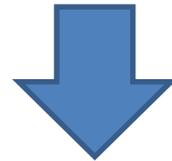
一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会会員様

# 賃貸住宅事業収支計算ソフトの 開発経緯と商品説明

株式会社リアルプロ・ホールディングス

# 1. ソフトの制作と目的

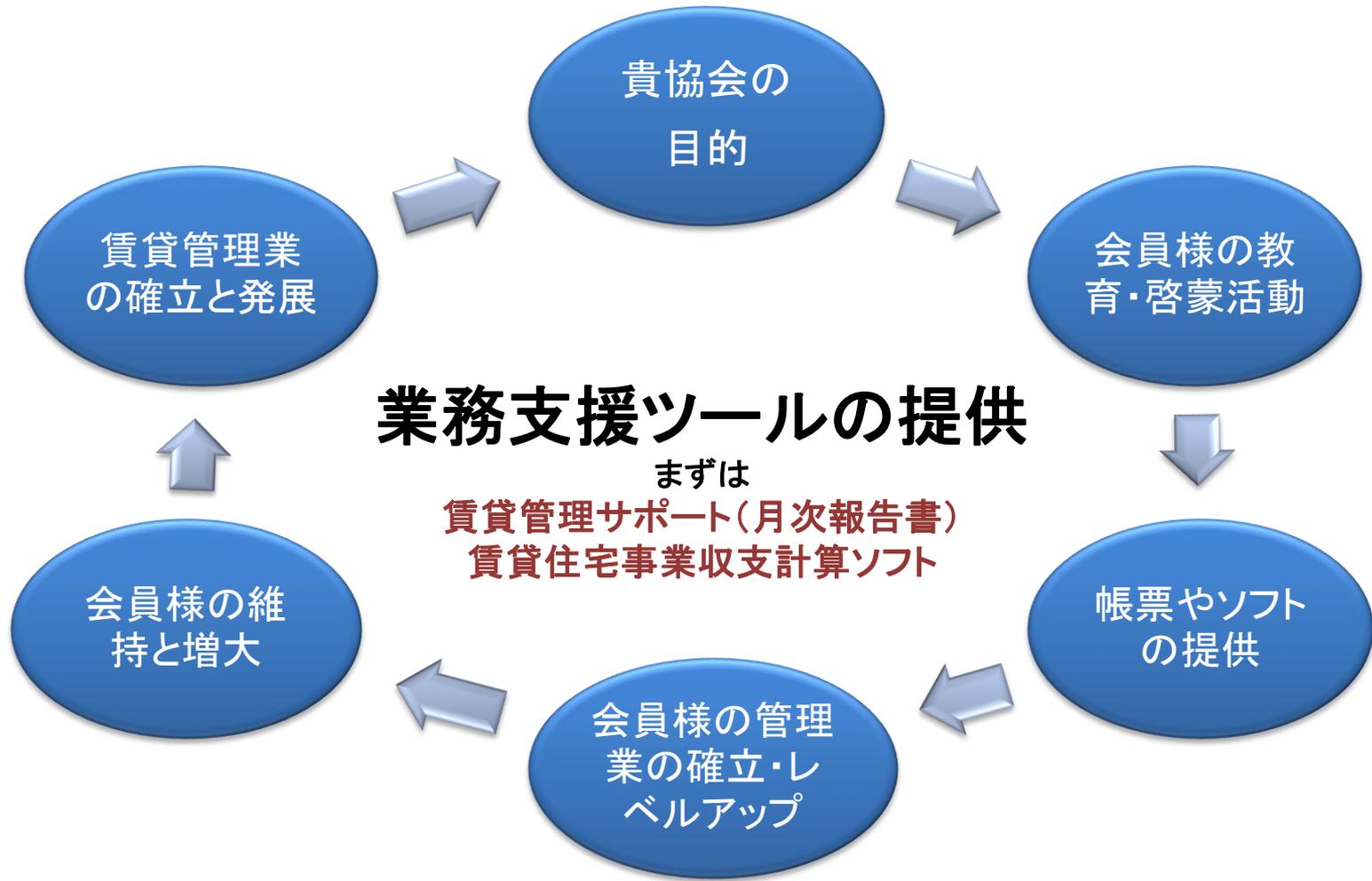
全国賃貸不動産管理業協会様(以下「貴協会」といいます。)の目的は「**賃貸管理業の確立**」と「**健全な発展**」です。



具体的には・・・

- ◆ 「賃貸不動産管理業」を**単に賃貸媒介の付随業務にとどまらない独立かつ主体的な業務である**と捉え、健全な発展と確立を目指す。
- ◆ 会員様に対して賃貸不動産管理業に関する各種研修や、業界最新情報の提供、**業務支援ツールの提供**、「業」の確立に向けた研究・提言等により会員様の業務をサポート。

# 1. ソフトの制作と目的



# 1. ソフトの制作と目的

既存の資産を有効活用するストック重視型社会の到来により、不動産資産の管理・運用に関する専門家の必要性がこれまで以上に高まっています。

ところが、現場では、いまだ地域の商習慣や経験等によるところが大きく、「業」としての位置付けが確立されているとはいえず、賃貸不動産管理業に係る法的整備も十分とはいえません。

その一方で、**原状回復に係る紛争や家賃滞納への対応、空室率の増加等多くの問題が頻発**しています。会員の皆様が目指している管理業務を多角的にサポートし、多様化するニーズに対応していきます。

また、不動産流通市場の低迷が続くなか、**大手不動産業者の賃貸不動産管理業への進出**が多く見られるようになりました。大手不動産業者の管理業務はシステム化され、非常に効率的であり、**中小管理業者が個々に大手不動産業者と同等の賃貸管理業務を提供しようと考えても、コスト的に太刀打ちできません。**

当協会では、**大手不動産業者に対抗できる管理ツールを低コスト**で提供し、スケールメリットを享受して頂くことを目的として、賃貸不動産管理業サポート事業を提供しております。

# 1. ソフトの制作と目的

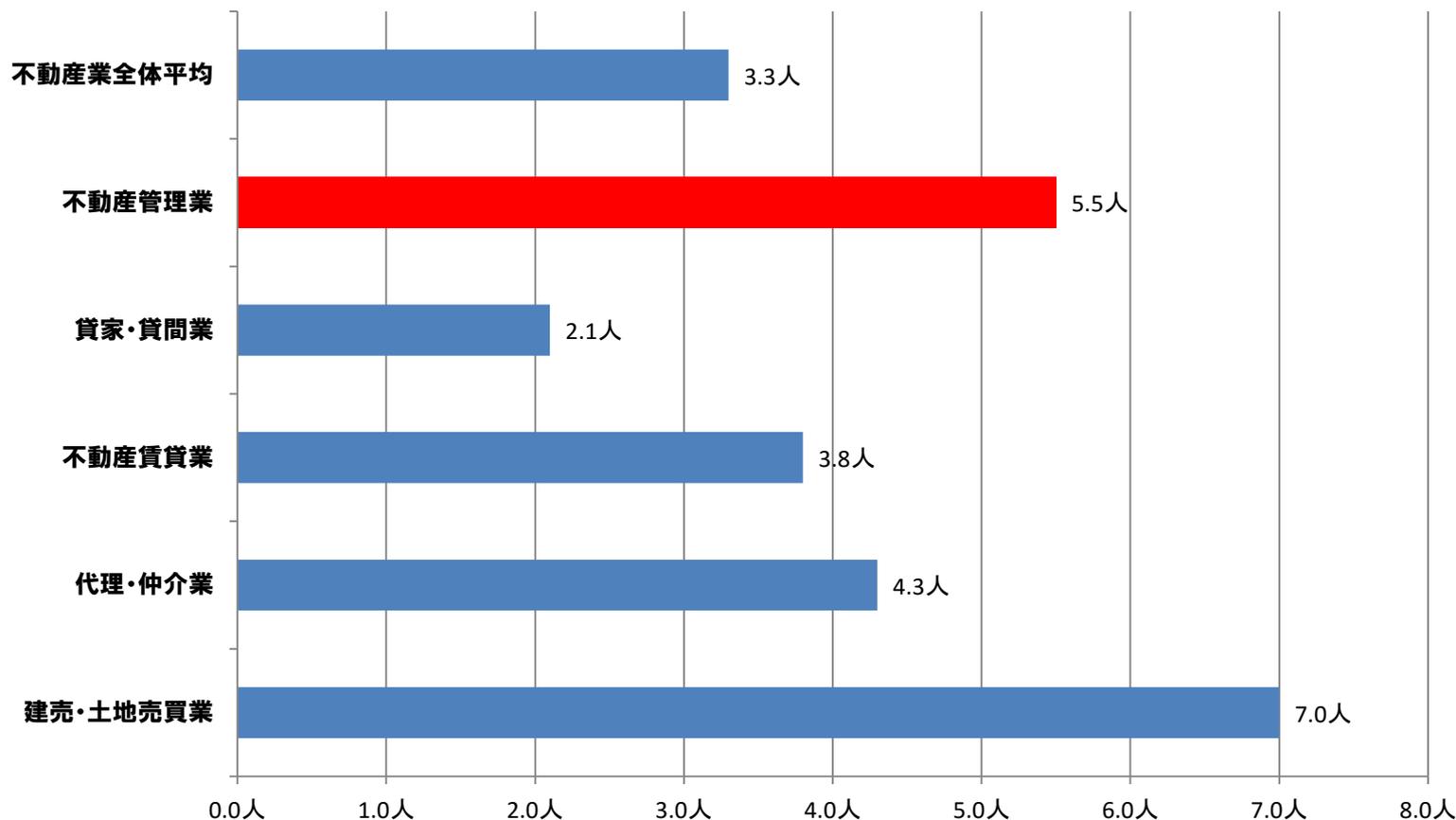
前頁に記載された貴協会の目的に合致するソフトとして賃貸住宅事業収支計算ソフトPRO2012の販売を2012年7月より開始させて頂きました。

ソフトは貴協会、業務企画委員会様よりご指導、ご監修をいただき、より実務的で、使いやすいソフト作成を心がけました。

当社の賃貸住宅事業収支計算ソフトは、不動産の総合的な知識と高い専門性を求められる事業収支提案書を作成するためのソフトです。但し、他社の提案に翻弄されるのではなく、他社が提案してきた事業収支を精査することはもちろん、ビジネスチャンスとして、オーナー様へ逆提案もできるソフトです。

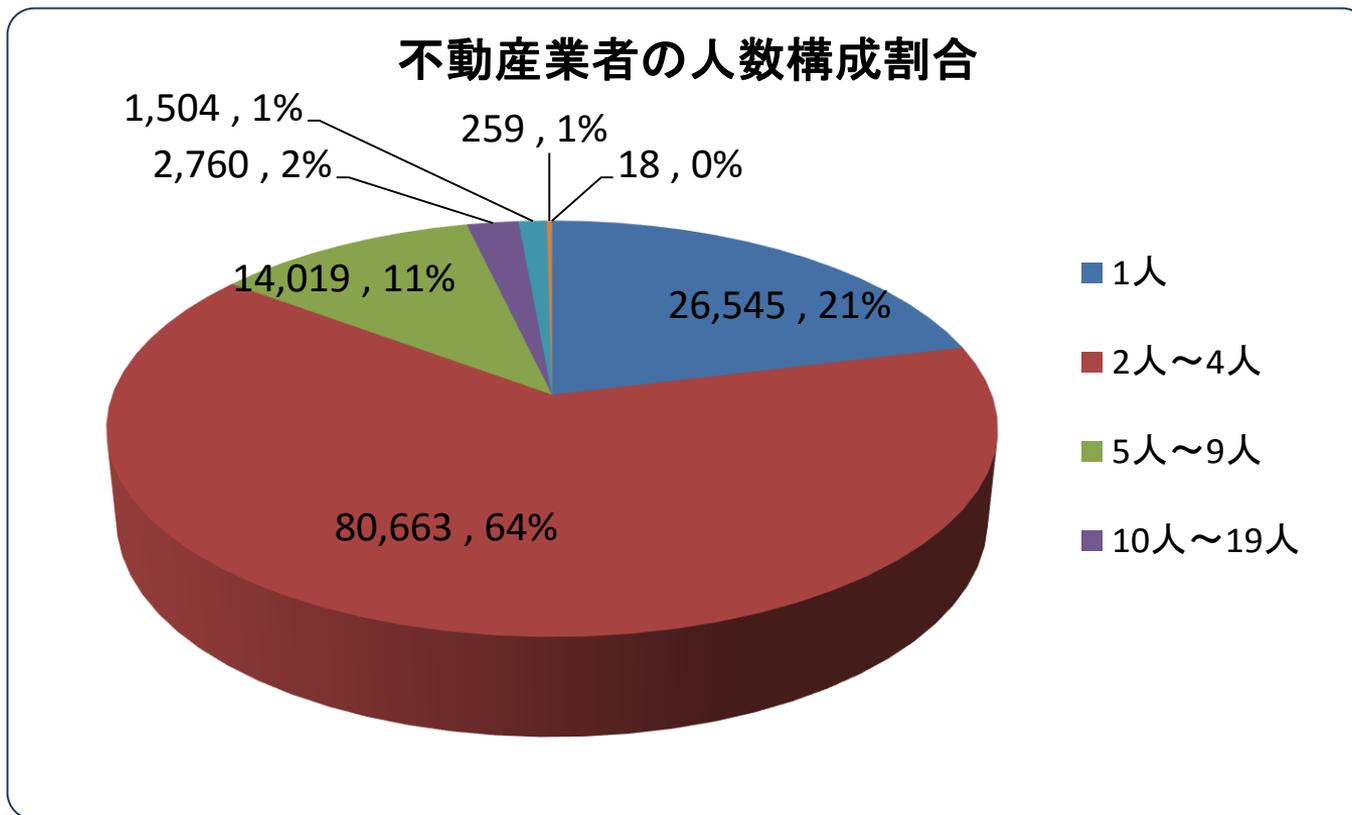
## 2. ソフトの想定ご提供先について

不動産業者1事業所当たりの平均従業者数



公益財団法人不動産流通近代化センター(平成21年7月1日現在)を基に作成

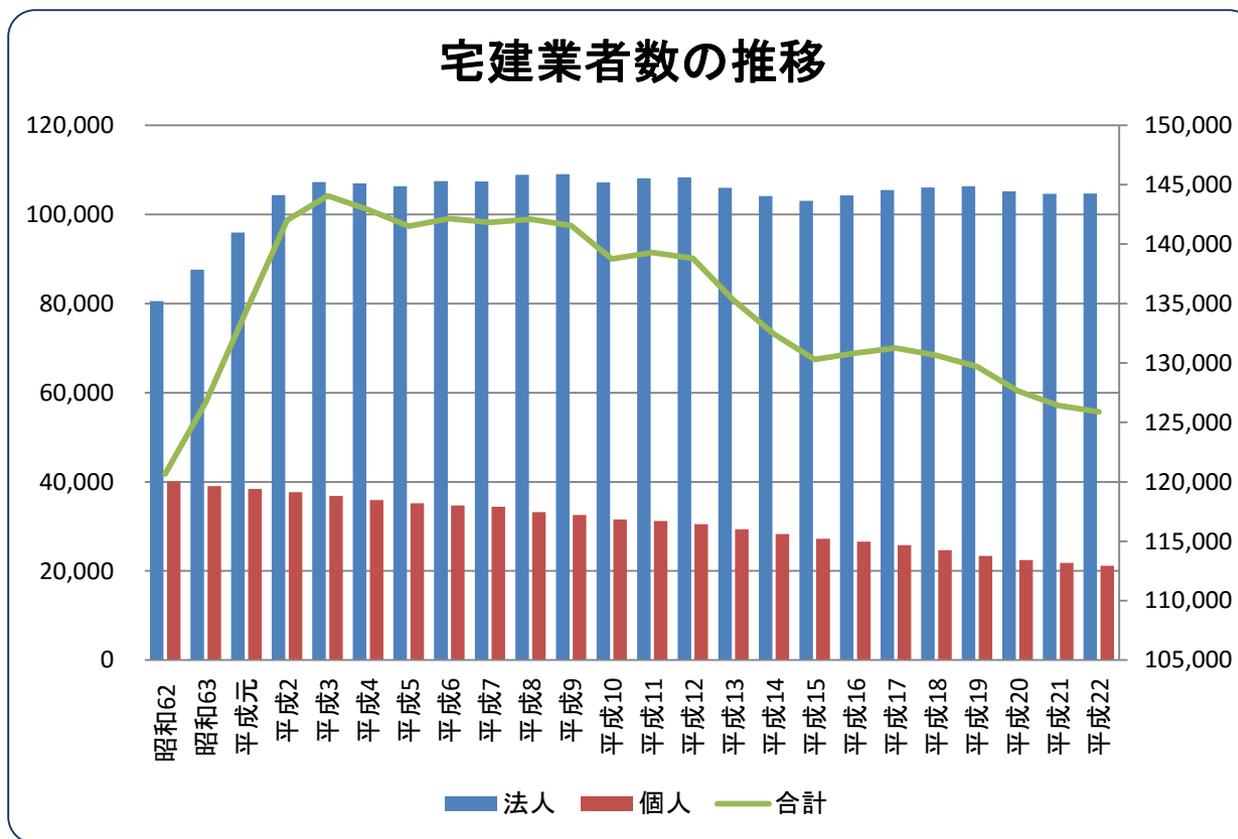
## 2. ソフトの想定ご提供先について



平成23年3月31日現在の宅建業者の平均従業者数は4.1人

財団法人不動産適正化推進機構(平成23年3月31日現在)を基に作成

## 2. ソフトの想定ご提供先について



平成22年3月31日現在の宅建業者数は法人が104,694社、個人事業者は21,205業者となっています。近年は法人が105,000社前後で推移し、個人事業者は長期にわたり減少しており、また高齢化も進んでいます。

## 2. ソフトの想定ご提供先について

### 【事業所数の推移】

業務内容	平成18年	平成23年	増減率
建売・土地売買業	18,010	16,123	89.5%
代理・仲介業	46,983	54,887	116.8%
不動産賃貸業	43,743	56,403	128.9%
貸家・貸間業	147,351	167,981	114.0%
不動産管理業	28,177	43,304	153.7%
合計	284,264	338,698	119.1%

### 【従業者数の推移】

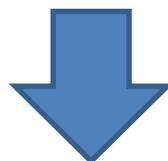
業務内容	平成18年	平成23年	増減率
建売・土地売買業	133,768	112,536	84.1%
代理・仲介業	199,719	236,013	118.2%
不動産賃貸業	178,668	213,409	119.4%
貸家・貸間業	255,081	348,297	136.5%
不動産管理業	172,120	237,080	137.7%
合計	939,356	1,147,335	122.1%

**不動産業は開発業務からストック重視の管理業関連に大きく転換しています！**

財団法人不動産適正化推進機構(平成18年7月1日現在、平成23年3月31日現在)の資料を基に作成

## 2. ソフトの想定ご提供先について

不動産業は現在、開発業務から管理業関連へと大きな地殻変動が起きている。貴協会の果たす役割は既存会員様に対するサービスは勿論のこと、不動産業界全体におきましても更に重要な役割を果たすこととなり、更なる会員様の拡大へと繋がる可能性が広がっています。



顧客とは…

1. 既存会員様
2. 新規会員様
3. 潜在見込会員様※

※潜在見込会員様とは新たに不動産管理業に参入しようとしている企業様等を指します。

## 2. ソフトの想定ご提供先について

### データから浮かび上がる貴協会のサポートが必要な企業様のイメージ

- 不動産業者の約96%に相当する従業員数10名未満の企業様
- 従業員数が平均で4名から6名程度の企業様
- 管理戸数が最大でも500戸程度の企業様
- 全社員が全ての業務をこなしている企業様
- 今後管理を業務の主幹としたい企業様
- 市販のソフトを使いこなせなかった企業様
- 自分の顧客データをFC本部等に出したくない企業様
- 不動産コンサルティングに力を入れたい企業様 etc...

### 3. 賃貸住宅事業収支計算ソフトPRO2015

賃貸住宅事業収支計算ソフトPRO2015はオーナー様に対して新たに賃貸住宅の建築をご提案する場合に必要な事業収支を作成する事業収支作成専門ソフトです！

【賃貸住宅事業収支計算ソフトPRO2015を必要とする会員様】

- 不動産コンサルティングに力を入れたい企業様
- 大手企業に商圈を脅かされている企業様
- **大手企業等やFC店が出した事業収支の精査(逆提案)**
- 事業収支提案をしたくてもノウハウがなく出来なかった企業様
- 今までの事業収支に物足りなさを感じていた企業様
- 不動産に関する総合的な能力を高めたい企業様 etc...

事業収支計算ソフトはネット等では販売されているものは通常3万円前後です。ソフト制作会社にカスタマイズを依頼すると数十万円の価格になり、大手がソフト制作会社にオリジナル版を依頼した場合には百万円を軽く超す金額になります。本ソフトの販売価格は税抜76,000円です。

# 3. 賃貸住宅事業収支計算ソフトPRO2015

## 他社の事業収支計算ソフトとの比較

項目	事業収支計算ソフトPRO2015	既存の事業収支計算ソフト
家賃の変動に関する表示	有り	有り又は無し
空室率に表示	有り	有り
滞納に関する表示	有り	無し
純営業収入(NOI)の表示	有り	無し
更新料又は再契約料の表示	有り	無し
維持修繕費用の表示	有り	無し
修繕積立金の表示	有り	無し
建築費等の目安表示	有り	無し
用語の説明	有り	無し
法人・個人の区別	有り	有り
工事中金利の計算	有り	有り又は無し
前年度事業税の計算	有り	有り又は無し
長期優良住宅の対応	有り	有り又は無し
木造住宅への対応	有り	有り又は無し
ワンルームマンションの対応	有り	有り又は無し

# 3. 賃貸住宅事業収支計算ソフトPRO2015

## 賃貸住宅事業収支計算ソフトPRO2015の特徴

本ソフトが他社の事業収支計算ソフトと基本的に大きく違う点は、タブーとされている賃貸住宅事業に潜むリスクの見える化を敢えて行っていることです。

日本は少子高齢化による人口減少が目に見えて始まっています。また雇用情勢も世界の景気に翻弄され、今まで不払いの無かった賃借人がいつリストラの対象になるかもわかりません。このような中で希少価値の高い物件や一時的な景気の上昇等により賃料が維持又は上昇する場合がありますが、**基本的には築年数の経過と共に賃料は下落します。**

しかし建築を主体とするハウスメーカー等は最初から賃料の下落を顧客に提示すれば計画自体を断念されてしまい本業の建築受注が出来なくなってしまうため、**サブリースによる長期保証**といった名目で賃貸住宅市場に潜む、**賃料下落、空室増加、家賃滞納の3つの大きな要素**を見えないようにします。

更に、昨今はオーナー様サイドの原状回復時の費用負担が増加しているにも拘わらず、貸すために必要な物件維持費用と建物の価値を維持するための長期修繕費用を別計上せずひとまとめにして、**オーナー様が実際に負担しなければならない費用の見える化**を行っています。

本ソフトは**賃貸管理業のプロでありまた専門家として、賃貸事業に潜むリスクを前もって提示し「見える化」することにより顧客の信頼を得るソフトを目指しています。**

# 4. 本ソフトの入力方法について



## 【本ソフトのメインメニューについて】

使用に関する説明が記載されています。

ここから事業収支提案書を作成するための入力が始まりますのでクリックして進んでください。入力が終わったら、入力画面の右下にある「次に進む」のボタンをクリックして「運営費用や税金の入力(4)」まで打ち込んでください。

提案書が作成されているか確認する場合にはボタンをクリックしてください。そのまま印刷することも可能です。

印刷したい項目をクリックしてください。顧客に提出する事業収支が印刷されます。

# 4. 本ソフトの入力方法について

The screenshot shows a software interface for entering project information. The title bar reads '入力シート(事業者概要と計画地概要の入力)'. The interface is organized into sections: 'I. 事業者の概要等' and 'II. 計画地概要'. Each section contains several input fields with labels and instructions. A 'メニューに戻る' button is visible in the top right of the first section. The bottom of the screen features a navigation bar with buttons for 'メニュー', '入力シート', '入力シート2', '入力シート3', '入力シート4', '提案書(本文)', '提案書(概要)', '提案書(事業収支)', and '長期事業収支詳細'.

項目	入力内容	備考
1. 日付	2012年4月1日	提案する日付1枚を入力してください。(記入例:平成24年4月1日)
2. 事業者	株式会社リアルプロ・ホールディングス	*税務設定で利用者が表示されます。(変更はできません。)
3. 計画名称	(仮称)日野市栄町二丁目計画	物件の計画名称を記入してください。
4. 事業主	株式会社日野不動産 様	事業主名を記入してください。名称の最後に「御中」又は「様」を記入してください。
5. 事業主区分	法人	ここで個人が法人かを選択すればそれに応じた税金計算が行えます。事業収支の提案は案件によって人件費等の経費が千差万別のため個人又は法人を選択せず「考慮しない」を選択してください。
6. 対象地の概要	本物件は中央線日野駅から徒歩5分の立地にあります。周囲は区画整理が終わり、道路が整備されましたが閑静な住宅街のままです。駅から徒歩5分という立地上、スーパーや飲食店も徒歩圏内であり、利便性が高い立地です。また日野駅は多摩川を渡った次の駅が西東京地域で最大の発展を遂げている立川駅であるにも拘わらず、多摩川流域には自然が残っており、少し外れれば清流がいくつも流れており、環境にも優れています。	対象地の概要や特筆すべき点を簡潔に記載してください。
1. 所在	東京都日野市栄町1-2-4(地番)	所在地の地番又は住居表示を入力してください。通常は地番を記入します。
2. 敷地面積	500.00 m <sup>2</sup> / 151.25 坪	敷地面積をm <sup>2</sup> で記入してください。
3. 用途地域	第二種中高層住居専用地域	用途地域を入力してください。用途地域がまたがる場合には両方の用途地域を入力してください。
4. 容積率	300% / 150%	容積率を入力してください。計画地が異なる容積率にまたがる場合には敷地面積により比例換分してください。比例換分させない場合には容積率を別録記入してください。
5. 建ぺい率	60% / 50%	建ぺい率を入力してください。計画地が異なる建ぺい率にまたがる場合には敷地面積により比例換分してください。比例換分させない場合には建ぺい率を別録記入してください。

## 【入力画面について】

1. 上から白の空白部分を説明に従い入力してください。
2. 薄い青色部分は自動計算される部分です。
3. 内容がわからない場合には入力部分の右側にある青色の文字をクリックしてください。詳しい説明をしている解説文の項目に移動します。内容を読み終えて本文に戻りたい場合には解説文の右横にある「戻る」ボタンを押して頂ければ元の画面に戻ります。
4. 入力シート4まで打込みが終わったらメニュー画面に戻ってください。
5. メニュー画面で提案書画面を開き内容を確認し印刷してください。

# 4. 本ソフトの入力方法について

入力シート2 (事業費(土地関連-建物関連)の入力)

III. 事業費

A. 土地関連費用

1. 土地代  千円 [メニューに戻る](#)

2. 土地取得関連費用  千円  料率 [土地代及び土地取得関連費用について](#)  
土地を購入した場合4%~8%程度の経費用がかかります。

3. 地主承諾料  千円  [地主承諾料について](#)  
借地で承諾料が必要な場合のみ入力します。

4. 土地測量費  千円  千円(㎡単価) [土地測量費について](#)

5. ボーリング費  千円  本  m [ボーリング費用について](#)  
3WS試験の場合には上記に試験を行う本数を入力してください。  
機具買入試験の場合には上記に試験を行う本数と長さを入力してください。

6. 土壌汚染調査費  千円 [土壌汚染について](#)  
調査が必要な場合のみ入力してください。

7. 解体費  千円  単価  延床面積(坪) [解体費について](#)  
単位を千円として解体の単価を入力してください。

8. 土地改良工事  千円 [土地改良工事について](#)  
必要な場合のみ入力してください。

B. 建物関連費用

1. 建築工事費  千円  単価  延床面積(坪) [建築工事費について](#)  
単位を千円として工事費単価を入力してください。

◆建物概要  ㎡  坪 延床面積  
 構造(別シートで入力)  
地下1階地上7階建て 階数を入力 [建設費率について](#)  
8ヶ月 建設工期(別項目で入力)

クリックすれば解説画面が見れます

クリックしてメニューに戻ったり次の入力画面に進みます

81 11年目~19年目 95% 7% 2 5,531

82 20年目~29年目 93% 9% 2 5,298

83 30年目以降 90% 10% 2 5,071

84 敷金の月数を入力してください。

85 ◎店舗部分の敷金 (単位:千円)

経過年数	修正率	月数	敷金総額
初年度~10年目	100%	8	1,200
11年目~20年目	98%	8	1,176
21年目~	95%	8	1,140

86 減価率

0.0%
2.0%
5.0%

87 敷金の月数を入力してください。

88 ◎敷金総額(住宅部分+店舗部分)

経過年数	敷金総額	利息	税抜利息
初年度	6,834	2.1	1.6
2年目~4年目	7,272	2.2	1.7
5年目~10年目	7,028	2.1	1.7
11年目~19年目	6,731	2.0	1.6
20年目~29年目	6,498	1.9	1.6
30年目以降	6,271	1.9	1.5

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100 6. 礼金 本ソフトでは礼金は事業収支上に反映させません。 [礼金について](#)

101

102 7. 更新(再契約)料  [更新\(再契約\)事務手数料について](#)  
管理会社が受けとる更新(再契約)事務手数料の料率を入れてください。

103

104

105 8. 他の所得  千円  
他の不動産所得や給料等といった毎年一定した所得を合算したいときに入力します。

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

308

309

310

311

312

313

314

315

316

317

318

319

320

321

322

323

324

325

326

327

328

329

330

331

332

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

353

354

355

356

357

358

359

360

361

362

363

364

365

366

367

368

369

370

371

372

373

374

375

376

377

378

379

380

381

382

383

384

385

386

387

388

389

390

391

392

393

394

395

396

397

398

399

400

401

402

403

404

405

406

407

408

409

410

411

412

413

414

415

416

417

418

419

420

421

422

423

424

425

426

427

428

429

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440

441

442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

455

456

457

458

459

460

461

462

463

464

465

466

467

468

469

470

471

472

473

474

475

476

477

478

479

480

481

482

483

484

485

486

487

488

489

490

491

492

493

494

495

496

497

498

499

500

501

502

503

504

505

506

507

508

509

510

511

512

513

514

515

516

517

518

519

520

521

522

523

524

525

526

527

528

529

530

531

532

533

534

535

536

537

538

539

540

541

542

543

544

545

546

547

548

549

550

551

552

553

554

555

556

557

558

559

560

561

562

563

564

565

566

567

568

569

570

571

572

573

574

575

576

577

578

579

580

581

582

583

584

585

586

587

588

589

590

591

592

593

594

595

596

597

598

599

600

601

602

603

604

605

606

607

608

609

610

611

612

613

614

615

616

617

618

619

620

621

622

623

624

625

626

627

628

629

630

631

632

633

634

635

636

637

638

639

640

641

642

643

644

645

646

647

648

649

650

651

652

653

654

655

656

657

658

659

660

661

662

663

664

665

666

667

668

669

670

671

672

673

674

675

676

677

678

679

680

681

682

683

684

685

686

687

688

689

690

691

692

693

694

695

696

697

698

699

700

701

702

703

704

705

706

707

708

709

710

711

712

713

714

715

716

717

718

719

720

721

722

723

724

725

726

727

728

729

730

731

732

733

734

735

736

737

738

739

740

741

742

743

744

745

746

747

748

749

750

751

752

753

754

755

756

757

758

759

760

761

762

763

764

765

766

767

768

769

770

771

772

773

774

775

776

777

778

779

780

781

782

783

784

785

786

787

788

789

790

791

792

793

794

795

796

797

798

799

800

801

802

803

804

805

806

807

808

809

810

811

812

813

814

815

816

817

818

819

820

821

822

823

824

825

826

827

828

829

830

831

832

833

834

835

836

837

838

839

840

841

842

843

844

845

846

847

848

849

850

851

852

853

854

855

856

857

858

859

860

861

862

863

864

865

866

867

868

869

870

871

872

873

874

875

876

877

878

879

880

881

882

883

884

885

886

887

888

889

890

891

892

893

894

895

896

897

898

899

900

901

902

903

904

905

906

907

908

909

910

911

912

913

914

915

916

917

918

919

920

921

922

923

924

925

926

927

928

929

930

931

932

933

934

935

936

937

938

939

940

941

942

943

944

945

946

947

948

949

950

951

952

953

954

955

956

957

958

959

960

961

962

963

964

965

966

967

968

969

970

971

972

973

974

975

976

977

978

979

980

981

982

983

984

985

986

987

988

989

990

991

992

993

994

995

996

997

998

999

1000

1001

1002

1003

1004

1005

1006

1007

1008

1009

1010

1011

1012

1013

1014

1015

1016

1017

1018

1019

1020

1021

1022

1023

1024

1025

1026

1027

1028

1029

1030

1031

1032

1033

1034

1035

1036

1037

1038

1039

1040

1041

1042

1043

1044

1045

1046

1047

1048

1049

1050

1051

1052

1053

1054

1055

1056

1057

1058

1059

1060

1061

1062

1063

1064

1065

1066

1067

1068

1069

1070

1071

1072

1073

1074

1075

1076

1077

1078

1079

1080

1081

1082

1083

1084

1085

1086

1087

1088

1089

1090

1091

1092

1093

1094

1095

1096

1097

1098

1099

1100

1101

1102

1103

1104

1105

1106

1107

1108

1109

1110

1111

1112

1113

1114

1115

1116

1117

1118

1119

1120

1121

1122

1123

1124

1125

1126

1127

1128

1129

1130

1131

1132

1133

1134

1135

1136

1137

1138

1139

1140

1141

1142

1143

1144

1145

1146

1147

1148

1149

1150

1151

1152

1153

1154

1155

1156

1157

1158

1159

1160

1161

1162

1163

1164

1165

1166

1167

1168

1169

1170

1171

1172

1173

1174

1175

1176

1177

1178

1179

1180

1181

1182

1183

1184

1185

1186

1187

1188

1189

1190

1191

1192

1193

1194

1195

1196

1197

1198

1199

1200

1201

1202

1203

1204

1205

1206

1207

1208

1209

1210

1211

1212

1213

1214

1215

1216

1217

1218

1219

1220

1221

1222

1223

1224

1225

1226

1227

1228

1229

1230

1231

1232

1

# 4. 本ソフトの入力方法について

■ 事業収支における入力項目に関する解説書その1(計画概要・事業費関連)

■ 用途地域について

用途地域とは都市計画法で定める地域地区の一つで、市街地における土地の利用を住居・商業・工業に大別し、用途の混在を防いでいます。全体では12種類の用途地域が定められており、各地方自治体の都市計画課やホームページ上等で調べることが出来ます。

■ 路線価・公示価格等について

路線価は国税庁が毎年1月1日時点の土地を評価し同年7月に発表するもので相続税評価のもととなる数値で財産評価基準書と言われてます。公示価格は国土交通省が毎年1月1日時点の土地の評価を3月下旬に発表するもので、土地本来の価格を示す更地として評価します。固定資産税評価額は固定資産税、都市計画税、不動産取得税などを算定するために用いられるもので、市区町村等の固定資産課税台帳、補充課税台帳などに記載された価格をいいます。評価証明書として発行され公示価格の7割を基準としています。

■ 土地代及び土地取得関連費用について

土地を所有している方が賃貸住宅等を建設する場合には所有している土地及び土地の取得費用はゼロとして考えます。土地取得費用が無い事で賃貸事業のリスクが軽減されます。土地に既に抵当権が設定されている場合には金融機関との調整が必要です。土地に抵当権が設定されている場合でも土地の取得費用は原則ゼロとして考えます。但し、地方や特殊物件では土地を購入しても採算が合う場合もあります。土地を購入した場合の諸費用は抵当権設定の有無等により変わりますが、通常は4%~6%程度です。

■ 地主承諾料について

借地上的の建物を建て替える場合に発生する費用です。借地で無ければ入力する必要はありません。承諾料の目安は公示価格の10%程度と言われています。この費用は土地の取得費用として加算されるので賃貸建物事業の経費にはなりません。木造から堅固な建物に建て替える場合には条件変更承諾料を別途求められる場合があります。

■ 土地測量費について

測量費用は通常土地面積(㎡)×500円~1,000円程度を見込みます。計算式は「㎡単価×敷地面積」です。建築をおこなう場合に新たに測量をした場合の費用です。建築のために行なった測量は賃貸建物事業の経費にはなりませんが、それ以外は土地関連費用となり減価償却をすることは出来ません。

メニューに戻る

戻る

戻る

使用説明書 解説 解説(2) /メニュー/入力シート/入力シート2/入力シート3/入力シート4 提案書(本文)

## 【解説画面について】

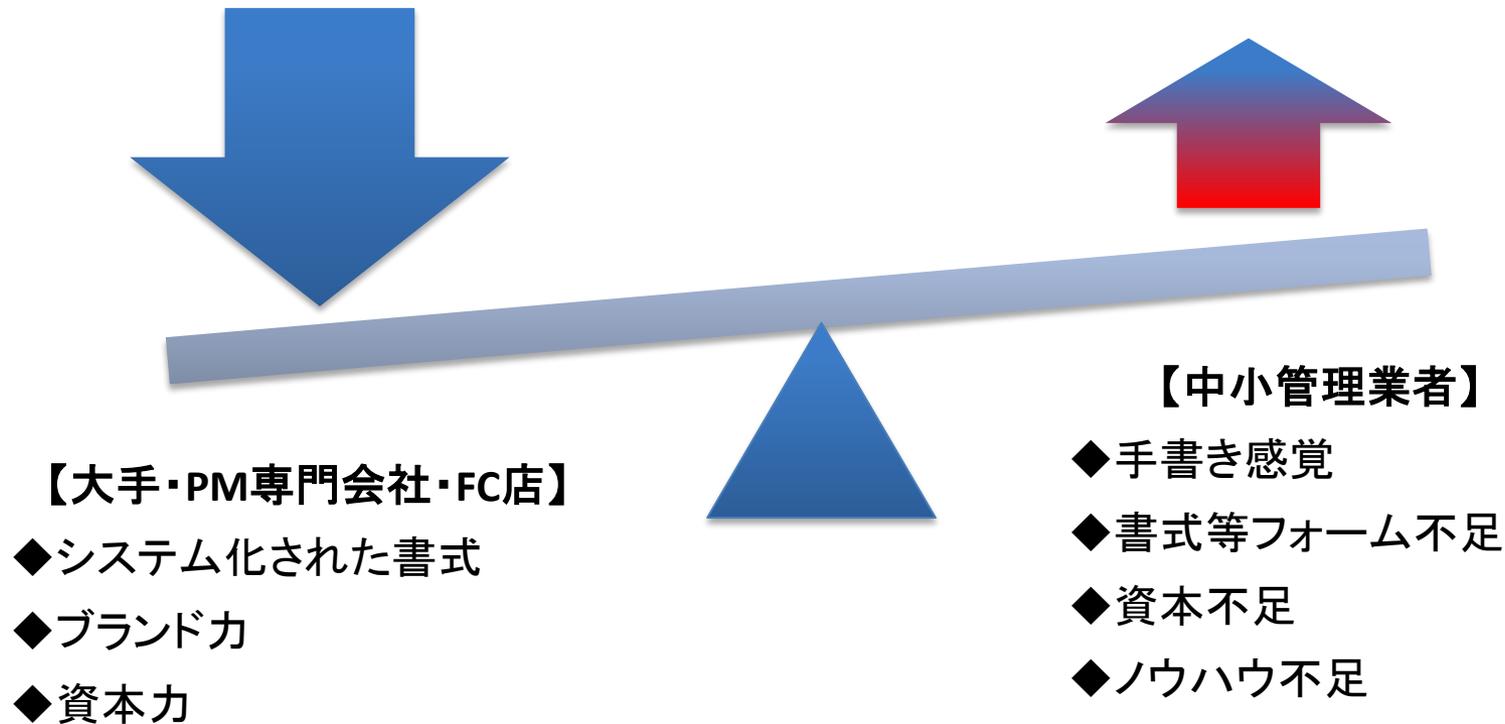
事業収支を入力してわからない部分があった場合にこの画面に進み、内容を確認します。この部分だけを印刷して事業提案の際に確認資料として持ち歩くことも可能です。

戻るボタンを押せば入力途中の画面に戻ります。

## 5. まとめ(市場の圧力)

競争という名の圧力

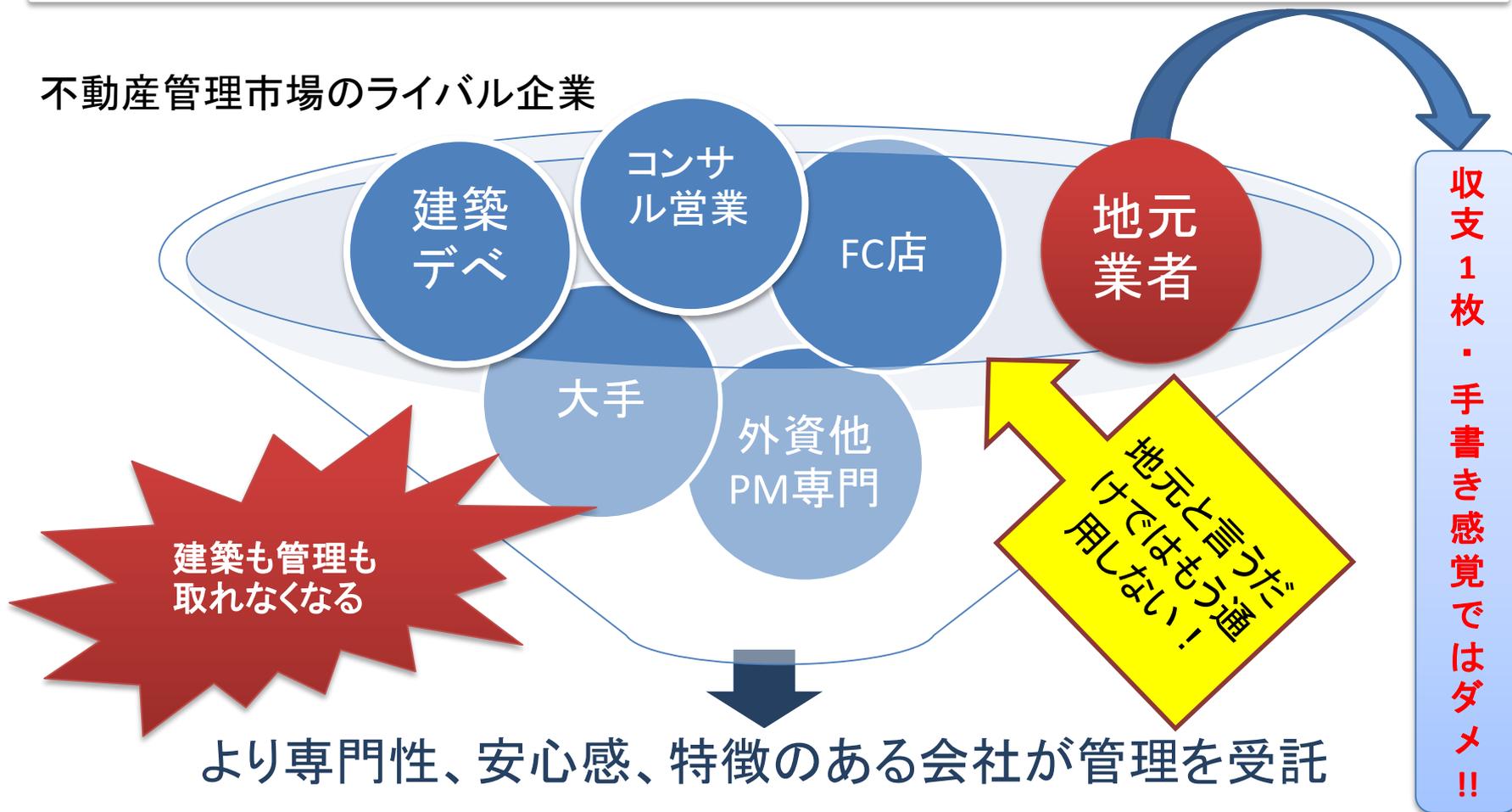
このままだと市場から押し出されてしまう！！



大手企業やPM専門会社・FC店の攻勢！

## 5. まとめ(資本力を持つ強力なライバル企業)

不動産管理市場のライバル企業

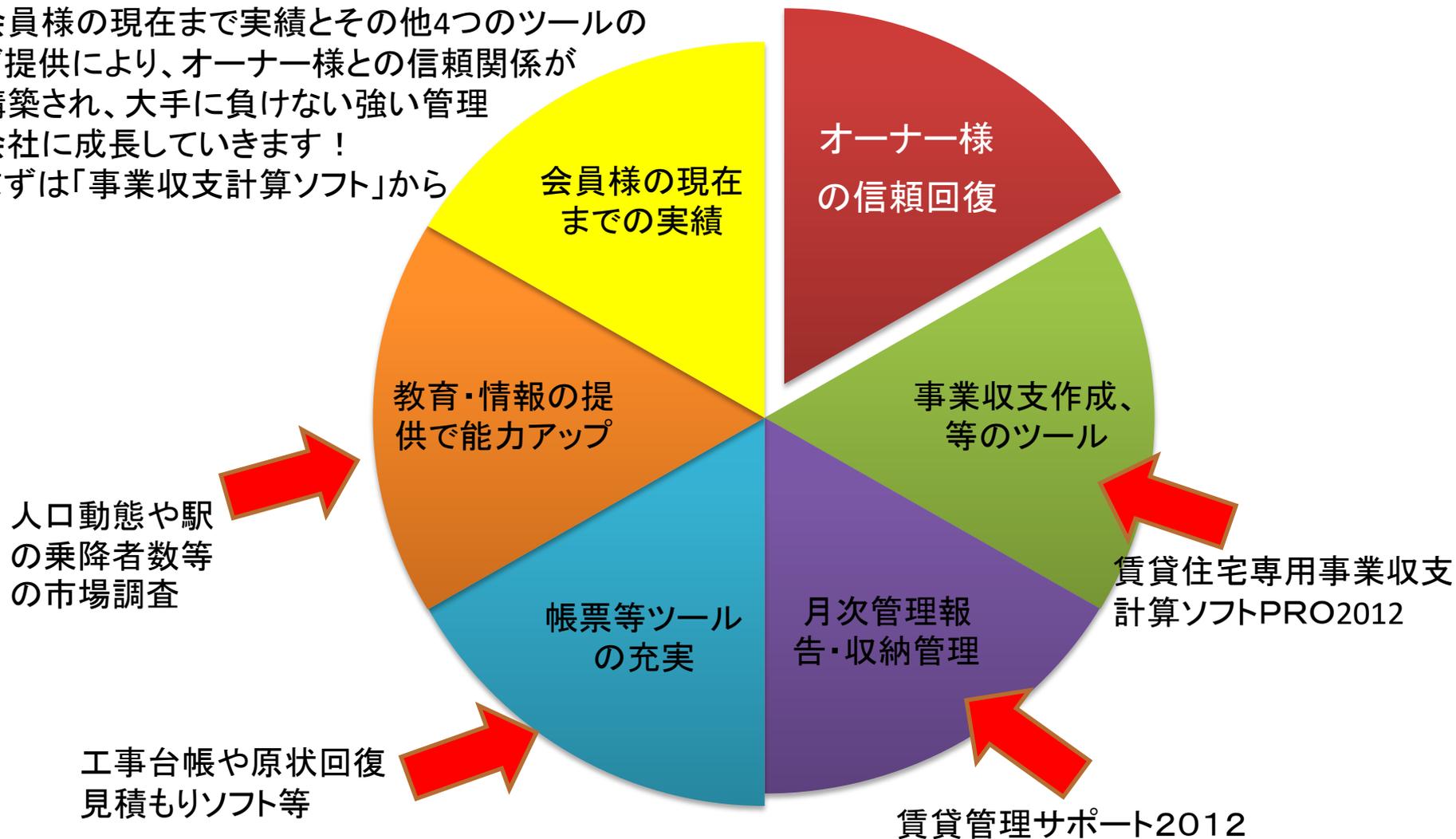


より専門性、安心感、特徴のある会社が管理を受託

大手やFC店などの見栄えのある統一された帳票やフォーマットそして提案書が重要!

# 5. まとめ(ライバル企業に打ち勝つ要素)

会員様の現在まで実績とその他4つのツールのご提供により、オーナー様との信頼関係が構築され、大手に負けない強い管理会社に成長していきます！  
まずは「事業収支計算ソフト」から



## 6. 販売価格について

新築賃貸住宅用事業収支計算ソフトPRO2015

税抜価格76,000円

既にPRO2012をご利用のお客様には

税抜価格 3,500円

前回販売させていただいたPRO2012の価格同一とさせて頂きました。さらにすでにご利用の方には破格の税抜3,500円でご提供させて頂いております。ハウスメーカー等が行う建築受注のための事業提案とは一線を画し、賃貸管理業務の高い専門性をはっきりし現場の実務者として賃貸管理に潜む「賃料下落」「空室の増加」「家賃滞納」を前もって「見える化」し、顧客に対して、高い信頼を勝ち取ることを目指したソフトです！

**まずは安価で的を得たソフトで実践し、自分たちが現在出来ることで最大限の武装を！！**

## 7. お問い合わせ先

本ソフトのご購入につきましては下記記載の弊社ホームページ上の全宅管理会員様向けページをお開きになり、購入申込書をダウンロードして頂くか、協会様から送付される書類等に同封されている申込書に必要事項を記載のうえ弊社宛にFAXしてください。お問い合わせメールに必要事項を記載した申込書をPDFにして添付したうえで、お送りして頂いても構いません。

なお、商品のお受渡しにつきましては、商品到着時に代引きのみで対応させて頂いておりますので、あらかじめ、ご承知おきください。

また、お客様のPCの環境等により、稀に作動不良を起こす場合があります。説明書に記載の「よくあるご質問」をご覧いただいても、それらの不具合が改善されない場合には、下記メールにご連絡ください。内容を確認のうえ、個別にご対応させていただきます。

ホームページ <http://www.realprohd.jp>

弊社FAX番号 03-5358-7591

お問い合わせメール [Customer@realprohd.jp](mailto:Customer@realprohd.jp)

株式会社リアルプロ・ホールディングス

〒151-0071 東京都渋谷区本町一丁目12番2号

TEL03-5358-7590 FAX03-5358-7591